

第 6 章

ロシア

ウクライナ危機で揺らぐロシアの
立ち位置

ウクライナ危機は、2014年5月のウクライナ新大統領の選出後も収束しておらず、9月5日のウクライナ軍と親ロシア派武装勢力の間の停戦合意後もウクライナ東部地域における混乱は継続している。ウクライナをめぐって悪化した欧米とロシアの関係改善の気配はない。ウクライナ危機に際してのロシアによるクリミア半島の編入は、低下していたウラジーミル・プーチン大統領に対する支持率の一時的な回復をもたらしたものの、経済・財政面では、ウクライナ危機をめぐり政治不安がロシア経済に長く暗い影を落とした。欧米による経済制裁の影響への懸念から経済活動は停滞し、ロシア政府は欧米の対応を見極めつつ難しい経済財政運営を迫られた。

欧米との関係が悪化する中、ロシアはベラルーシおよびカザフスタンとユーラシア経済同盟を創設して統合をさらに進めるとともに、中国との戦略的パートナーシップの強化を図った。集団安全保障条約機構(CSTO)の枠内でのベラルーシや中央アジア諸国との軍事協力は引き続き強化されている。

対外エネルギー政策では、主要市場である欧州正面でウクライナへのガス供給問題を焦点として激しい駆け引きが展開される中、中国との間の長年の懸案であった長期大型のパイプラインガス供給契約が締結された。その他の東アジア市場向けエネルギー輸出も拡大しており、ロシアの対外エネルギー政策における東アジアの重要性はさらに高まりつつある。

ロシアの軍事政策としては、2013年に引き続き、大統領が抜き打ち検閲を命じて軍の各駐屯部隊に作戦行動をさせることで、即時に対応できる能力を検証した。東部軍管区でも9月に抜き打ち検閲を実施し、引き続いて大規模演習「ヴォストーク 2014」を実施しており、これらでは軍管区にまたがって空挺部隊等を移動させ、極東の島嶼部や北極方面にも遠方展開する演習を行った。ウクライナ危機に際しては、議会が大統領に軍使用の権限を与え、抜き打ち検閲や部隊動員を行ってウクライナに圧力を加え続け、8月にはロシア軍の部隊がウクライナ領に入って

親ロシア派武装勢力を支援したと見られる。ウクライナからの軍需物資の供給が減少したことを受け、ロシアは国防産業の純国産化をさらに加速させている。

1 ウクライナ危機と対応に迫られるロシア

(1) ウクライナ危機と継続する南東部地域の不安定

ウクライナは、1991年12月のソヴィエト連邦の崩壊により独立国家となって以来、常にその対外政策において欧米諸国とロシアの間でバランスの確保に腐心してきた。ウクライナは地政学的に見ると、西ではポーランド、スロバキア、ハンガリーおよびルーマニアといった欧州連合(EU)や北大西洋条約機構(NATO)の加盟諸国と、また東ではロシアと接し、戦略的な要衝ともいえる位置を占めている。こうした状況は2010年に成立した親ロシア的といわれるビクトル・ヤヌコビッチ政権の対外政策にも影響を及ぼしてきた。

2010年4月、ヤヌコビッチ政権は、ロシアとハリコフ合意を締結してクリミア半島のセバストーポリにおけるロシア黒海艦隊の駐留期限を2042年まで延長することを認める一方、EUとの間で連合協定締結のための交渉も進め、2012年3月には準備作業を完了し、2013年11月のリトアニアのビリニュスでのEU首脳会議で調印という段階まで至っていた¹⁾。しかし、ヤヌコビッチ政権が直前になって調印を見合わせる決定を行ったことが、現在までのウクライナ情勢悪化の発端となった。この決定は主に2つの要因による²⁾。

第1の要因は、ロシアによるウクライナに対する協定締結阻止のための経済的圧力であり、EU側がこうした圧力によるウクライナ経済の悪化を緩和する財政的諸措置を講じることができなかったことである。第2は、EUとの連合協定に含まれている自由貿易協定が少なくとも短期的にウクライナ経済にもたらすマイナス面に関して、ヤヌコビッチ政権が徐々に危惧を強めたことである。特に、ヤヌコビッチ政権が支持基盤

としていたウクライナ東部地域の企業経営者などが抱く自由貿易協定に関する懸念が、政権のこうした決定に影響を与えたといわれている³⁾。2013 年末、ロシアはウクライナに対して、EU との連合協定締結を見返る見返りとして、ウクライナに供給する天然ガス価格の 33% 値下げとウクライナ国債 150 億ドルの購入を提示した。EU との関係の発展が阻止されたことは、親欧米派の市民の反発を招き、2014 年 2 月以降、首都キエフを中心として政府への抗議活動が先鋭化することになった⁴⁾。

政治的危機を鎮静化させるため、2 月 21 日にヤヌコビッチ大統領、反政権派の代表、EU の代表およびロシアの代表による交渉が行われ、「ウクライナにおける政治危機の調停に関する」合意が署名された。同合意は、2014 年末までに繰り上げ大統領選挙を実施することと、政権派と反政権派の連立による国民信頼政府の樹立を主な内容とするものであったが、「右派セクション」など過激な反政府派は合意の履行を拒否するとともに、ヤヌコビッチ大統領の退陣を要求した。こうした混乱の中でヤヌコビッチ政権は崩壊し、2 月 21 日の合意の履行を拒否した勢力は暫定政権を成立させ、共産党や地域党（ヤヌコビッチ政権の与党）といった反対派への非難を強めるとともに、ロシア語系住民の権利を侵害するような一連の法律を採択した。この動きは、ロシア人やロシア語系住民が多いウクライナ東部やクリミアにおける強い抵抗を招くことになった。

2014 年 5 月 25 日に実施された大統領選挙において、親欧米派のペトロ・ポロシェンコ元経済発展・貿易相が 54 % 以上の得票を得て当選し、6 月 7 日に就任した。ポロシェンコ新大統領は就任式において、対外政策に関しては EU との連合協定を進める

こと、内政では武装勢力との停戦を図るとともに、不安定化している東部地域の安定を図るためにロシア語の権利を承認する方針を示した⁵⁾。この方針は、欧米との関係改善をいかに進めるか、またロシアの影響力が強い南東部地域へのウクライナ政権の統治能力をいかに回復するかという課題に新政権が直面していることを示している。

6月27日、ポロシェンコ大統領はEUとの連合協定に調印し、6月7日に示した政権の方針を実行に移したが、ロシアは懸念を強めている。セルゲイ・ラブロフ・ロシア外相は、この調印について、EUが一方的に経済的優位を確保しようとする試みであり、また独立国家共同体(CIS)の自由貿易圏に属しているウクライナの義務にも矛盾するとして、EUとウクライナ双方を批判した⁶⁾。

内政面の課題に対してポロシェンコ政権はまず強硬な手段による取り組みを進めた。ポロシェンコ政権は、ルガンスク州やドネツク州で活発に活動する親ロシア派武装勢力をテロリストと位置付け、これらに対する「対テロ作戦」を進めたが、これら勢力に対するロシアからの支援強化もあり、8月以降その作戦は行き詰まりを見せた。そこでポロシェンコ政権は、ルガンスク州とドネツク州における自治権の拡大という方策によって事態の鎮静化を図る方向に転換した⁷⁾。

2014年9月5日、ウクライナ軍と親ロシア派武装勢力との停戦合意が成立し、この合意では法律でこれら2州の領域に特別な地位を与えることが求められているため、9月16日ウクライナ議会は、「ドネツク州およびルガンスク州における個々の地区の地方自治の特別手続きに関する」法律を可決した⁸⁾。この法律は、ウクライナ領でありながら、親ロシア派が事実上独立を宣言した状態にある両州（それぞれ「ドネツク人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」を宣言している）におけるロシア語の自由な使用を保障すると規定している。また、この法律は「地区の地方自治」という表現を用いて、両州の中央レベルより下のレベルの行政単位に対しては自治に関する特別な地位を与える譲歩を示す一方、両「人民共和国」の存在は認めず、両州自体の権限の拡大は否定する姿

勢を示している⁹⁾。

しかし、この法律についてアルセニー・ヤツェニューク内閣は、親ロシア派が多い地域の自治権の拡大はウクライナの分裂を促す可能性があるとの観点から反対したため、同法律の起案は大統領主導でなされた経緯がある。その後、ポロシェンコ大統領自身もこの法律の実施のための新たな前提条件としてウクライナ領からのロシア部隊の撤退を求めるなど混乱を見せていたが¹⁰⁾、最終的に2014年11月、同大統領はこの法律を撤回し、東部地域の不安定な状況は継続している。

(2) ウクライナ危機へのロシアのアプローチ

ロシアは自国の「影響圏¹¹⁾」の一部と考えるウクライナにおける政変を深刻に捉えた。親ロシア的と見られたヤヌコビッチ政権の崩壊により親欧米派の影響力が強まり、ウクライナの対外政策が親欧米の方向に傾斜すると、NATO加盟の動きが顕在化するか、少なくともNATOとウクライナの軍事協力が強化され、ロシアにとっての軍事的脅威が増すとの危惧をロシアは抱いた¹²⁾。

この危惧とは第1に、クリミア半島のセバストーポリに駐留するロシア黒海艦隊の存続が不可能になり、その結果、黒海におけるNATOの軍事的影響力が大きくなり、ロシアの南部地域にとっての軍事的脅威が増大することであった。第2に、NATOの軍事インフラがウクライナ領内に移転される可能性であり、特に米国が主導するミサイル防衛システムがウクライナに配備され、その結果、ロシアの核抑止力が大きく損なわれる脅威である¹³⁾。こうした脅威認識に立ってロシアは、クリミア半島に対するロシアの主権の確立と、ウクライナの中で自立的動きを強めるドネツクおよびルガンスク両州への影響力を強める試みに出た。

ドネツクおよびルガンスク両州に関しプーチン大統領は、帝政時代におけるこの地域の呼び名であった「ノヴォロシア」という表現やウクライナの「連邦化」といった表現を用いて両州の権限の拡大をウクライナに対し要求している。これは、ウクライナの対外政策に対するこれら両

州の発言力を高めることによって、親欧米路線の強まりを抑制したいというロシアの思惑を反映している¹⁴⁾。しかし、2014年10月26日に行われたウクライナ最高会議（議会）選挙で親欧米派と見られる勢力が多数を占めた結果、ウクライナの対外政策は親欧米の方向へ向かい始めている。

2014年3月1日、ロシア連邦議会連邦院（上院）はプーチン大統領に対して、ウクライナでの非常事態に関連して、ウクライナに居住するロシア市民やロシア系住民および国際条約に基づいてウクライナに駐留しているロシア軍兵士の保護のためにロシア軍を用いることに同意を与えた¹⁵⁾。これを受けてロシア軍とみられる部隊がクリミア半島に展開する状況下で、ウクライナからのクリミアの独立とロシアへの編入の是非を問う住民投票が実施され、投票者の95%以上の圧倒的多数で支持された。クリミア半島は民族構成でみるとロシア人（59%）がウクライナ人（24%）より多く居住しているという特別な状況にある¹⁶⁾。

クリミア半島の帰属をめぐる問題の起源はソ連時代に遡る。クリミア半島はもともとソ連構成共和国の一つであるロシア共和国領であったが、1954年にウクライナのロシアへの統合300周年を記念して、当時のソ連共産党のリーダーであったニキータ・フルシチョフの強いイニシアチブによる決定でウクライナ領に変更されたのである。こうした経緯はロシアがクリミア半島を特別な地域とみなす背景の一つである。

しかし、ロシアによるクリミア半島の編入を促した最も重要な要因は、この地域の戦略的重要性に関するロシア指導部の認識であろう。プーチン大統領は、「クリミアは、地域にとっての極めて重要な安定要因であり、この戦略的な領土は強力な主権の下に置かれなければならない、現在では事実上ロシアの主権の下でのみこれが可能である」と述べている¹⁷⁾。そしてロシアの主張を補強するものが、先の1954年の決定に関連する諸法令の合法性に疑問を投げかける指摘である。

例えば、クリミアの帰属の変更に関する1954年2月5日付ロシア共和国最高会議幹部会決定については、当時のロシア共和国憲法の規定に

において同最高会議と同幹部会に領土の変更について決定する権限が規定されていなかったという問題が指摘されている¹⁸⁾。この問題に関してはソ連崩壊直後よりロシア内で問題になっており、1992年5月21日、ロシア連邦最高会議は1954年2月5日付の決定について、当時の憲法の規定と立法手続きの双方に違反して採択されており採択時点から法的効力を有していないとの決定を下した¹⁹⁾。プーチン大統領も、クリミアの帰属をロシア共和国からウクライナに変更した措置は不法になされたとの認識を示している²⁰⁾。

住民投票の結果を受けて、3月18日、プーチン大統領とクリミアの代表の間でロシアへの編入に関する条約が調印された。同条約は3月21日にロシア連邦議会によって承認され、新たにクリミア共和国とセバストーポリ市という2つのロシア連邦構成主体が誕生することとなった²¹⁾。

(3) ウクライナ危機のロシア内政への影響

クリミア共和国とセバストーポリ市のロシアへの編入は、プーチン大統領に対する支持率の回復につながった。2014年7月にレバダセンターが実施した世論調査によれば、プーチン大統領の支持率は86%まで上がり、2008年のグルジア紛争の際の支持率88%に次ぐ高さとなった²²⁾。短期的には、ウクライナ問題へのプーチン大統領の対応は成功し、政権も安定しているとみえるかもしれない。

しかし、長期的には難しい問題に直面せざるをえず、こうした高い支持率が維持されない可能性もある。第1に、ロシアにおけるナショナリズムの高まりが認められるが、これをプーチン政権が煽っていることである。ナショナリズムの高まりは対外政策をより強硬にし、対外関係の停滞を招く恐れもある。とりわけこれが、ロシアが自国の影響圏と考える旧ソ連諸国で起こる可能性がある。すなわち、クリミア編入に関連して、ロシア上院が大統領に対して、ウクライナに居住するロシア市民やロシア系住民の保護のための軍の使用を認めたように、旧ソ連諸国に居

住するロシア市民やロシア系住民を保護する権利が強く主張されるようになっている。ロシア系住民はロシアと密接な歴史的、文化的および経済的な結び付きを有する同胞とされ、その保護にロシアが責任を持つべきであると主張されているのである。ロシアの領土とロシアが住民の保護に責任を持つと主張する領域が一致しておらず、しかも、国益の観点からますます後者における行動（軍事行動を含む）の必要性が叫ばれるようになっている²³⁾。

第2に、ウクライナ問題が経済に及ぼすマイナスの影響であり、これにより長期的には政権が不安定化する可能性も否定できない。2014年7月末、EUは金融、石油採掘、武器輸出などの広範な分野に及ぶ対ロシア制裁を発動した。これに対してロシアは8月に入り、対露制裁を科した国からの食品の一部禁輸を発表した²⁴⁾。また、2014年7月時点で、ロシアへの外国からの直接投資は前年の水準の約40%まで低下し、ロシアからの資本逃避も前年の約2倍に拡大したとの指摘もある。

第3に、ウクライナ問題がロシアの行政機構の再編に影響を及ぼしている点である。一連の行政機構再編の背景として、ウクライナ問題を契機として浮上した政策課題に的確に対応することが政権の安定につながるとのプーチン政権の認識を指摘できる。2014年3月、クリミアのロシアへの編入に伴って、その発展の問題を担当するクリミア問題省が新たに設置された²⁵⁾。これは、地域ごとに経済的・社会的課題の解決に取り組む行政機関を設置するとの考えに基づく。ちなみにこの考えに基づいて、2012年5月には極東発展省が、さらに2014年5月には北カフカス問題省もそれぞれ設置され、こうした流れの中で2014年9月、地域発展省は廃止された。

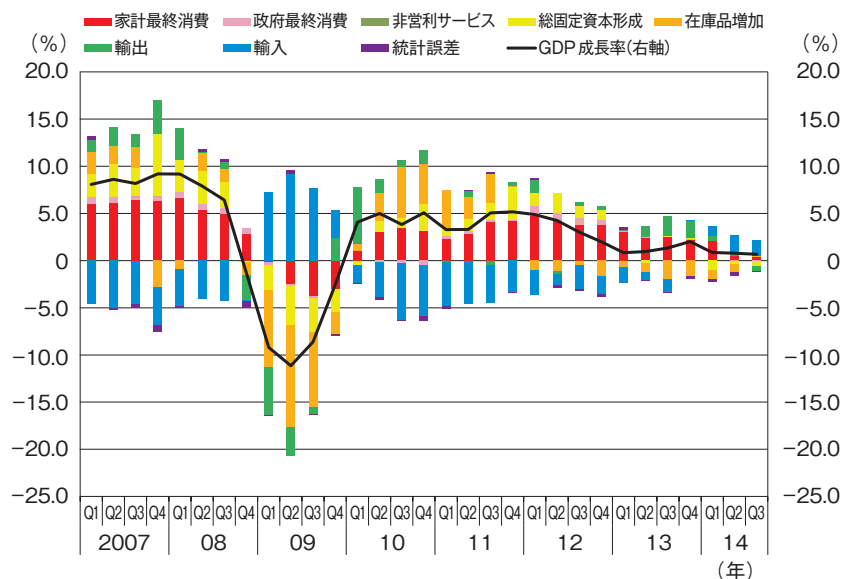
さらにウクライナ問題は国防産業や兵器調達を担当する機構の再編にも大きな影響を与えている。2014年9月、プーチン大統領は、政府直属だった軍事産業委員会を大統領直属の常設委員会に格上げする決定を行った。この決定は、現行の「2011年から2020年までの国家装備計画」に代わる新たな「2016年から2025年までの国家装備計画」策定間

題を検討する会議において明らかにされたが、軍事産業委員会の格上げは、国防産業に関する政策のより効果的な推進を目指すものである²⁶⁾。この会議の席上プーチン大統領は、今回の決定の背景の一つとしてウクライナ危機があることを示唆した。すなわち彼は、いくつかの NATO 諸国が今回の危機を煽り、それを NATO の強化のために利用しようとしていると発言したのである²⁷⁾。さらに関連する措置として、同 9 月、国防発注庁と武器・軍事特殊機材・物資調達局が廃止され、装備の調達業務は全面的に国防省に集約されることになった²⁸⁾。

(4) ウクライナ危機によってさらに減速するロシア経済

2014 年のロシア経済は、ロシア政府による年当初の経済成長予測 2.5 %²⁹⁾ を大幅に下回る 0.6 % 成長にとどまり³⁰⁾、期待された 2013 年の 1.3 % 成長からの緩やかな回復はおろか、景気後退ともいえる状態となった。このロシアの経済減速は、2 % 強の成長を予測していた国際通貨基

図 6-1 ロシアの国内総生産 (GDP) 成長率 (対前年同期比要素別寄与度)



(出所) ロシア連邦統計局から執筆者作成。

金（IMF）などの国際金融機関による見通しにも反する大きな落ち込みであった。

ロシア経済は、2013年も当初予測を大きく下回る成長にとどまったが、その主な要因は、主力輸出市場である欧州市場の長引く経済不調による経常収支の悪化と激しい資本の流出入がルーブルの下げ圧力となっていたこと、持続的な経済発展に必要な経済構造改革が遅れ、生産性が向上しないまま収益幅が縮小した企業の景況感が鈍化し、民間部門投資が停滞したことにあった。また、経済成長の原動力であった最終消費も、実質賃金の上昇率が縮小したことで、その伸びは2012年の半分程度にとどまった。つまり、ロシア経済は、このようなルーブルの下げ圧力のもとで投資が停滞し最終消費が減速したまま2014年を迎えたのである。

他方、2014年の経済成長が当初2%強と予測されていた背景には、世界経済、特に欧州及び新興国の経済回復に伴うロシア国内の投資の回復への期待があった。しかし実際には、ロシア経済に大きな影響を及ぼすユーロ圏経済が長引く債務問題のために停滞し、ロシアの景況感も回復せずにロシア経済の減速が続くことになった。このような経済状況をさらに悪化させたのが、ウクライナ危機をめぐる地政学的な緊張に起因する市場の変動と政治不安であった。

具体的には、ロシアの株式市場と為替市場が政治不安によって激しく変動していたところに欧米による対ロシア経済制裁が加わり、ロシアからの資本流出が加速したことで消費および投資がさらに停滞した。他方、ルーブル安を背景として輸入が縮小傾向にあった中、3月の経済制裁第一弾を契機として輸入代替としての国内生産は緩やかに拡大し、最終消費がわずかながら伸びを見せたことで経済成長はかろうじて支えられた。しかし、政治不安を背景とした資本流出はとまらず、年後半には、経済制裁が強化されたこともありルーブル安とインフレが昂進した。そのため家計の債務負担が拡大して実質賃金の伸びも抑えられ、最終消費の伸びは頭打ちとなったのである（図6-1参照）。

最も大きな打撃を受けたのは投資であった。ロシア経済の構造的問題によって生産性の向上が阻害され収益幅が長期的に縮小してきたところに消費の減速が加わり、政治不安と経済制裁によって経済の先行きがさらに不透明となったことで投資は大きく落ち込んだ。特に、経済制裁によって国外資本市場からの資金調達が厳しく制約されたことで、企業はたとえ成長が期待される分野であっても、投資計画の先送りや縮小を余儀なくされた。

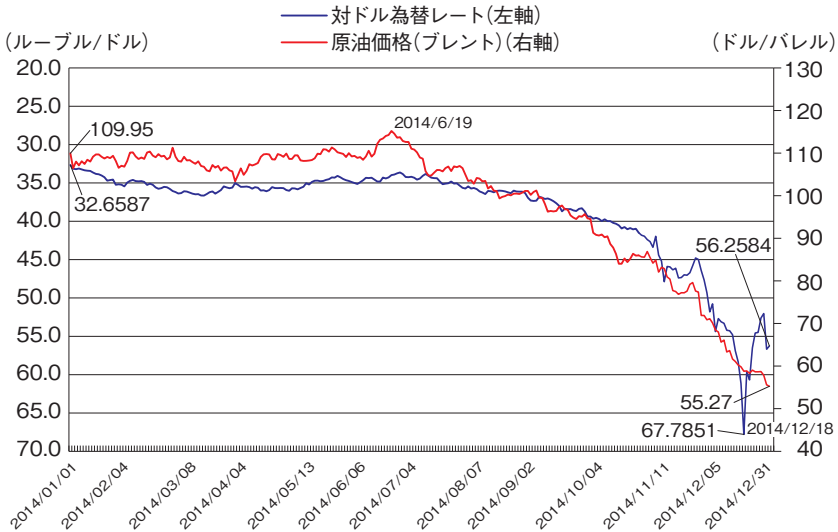
(5) 厳しいかじ取りを迫られた経済財政政策

ウクライナ危機をめぐる欧米諸国による対ロシア制裁は、①ウクライナ危機に関与していると判断された特定の個人、団体及び企業に対する制裁と、②金融、軍事及びエネルギーの各部門に向けた経済制裁の2つに区分される。前者は3月の発動からその範囲が段階的に拡大され、7月に発動された後者の制裁もその内容は段階的に強化された³¹⁾。このうちロシア政府が厳しい対応を迫られたのは特に後者であった。

金融部門に対する制裁は、EU および米国の金融市場におけるロシアの主要国営銀行の資金調達を厳しく制限するものであった。7月の時点では決済性の高い満期 90 日未満の借り入れは制裁から除外されたが、9月にはその期間が 30 日未満に短縮され制裁が強化された。ルーブル安の進行にともなうインフレ圧力に晒されていたロシア中央銀行は、3月の制裁発動に先立ち政策金利を 5.5% から 7% へと緊急引き上げを行うとともに、為替変動に対応するための為替介入額を 3.5 億ドルから 15 億ドルに引き上げた。その後も 7 月に政策金利を 8% に引き上げたものの、ルーブル安の進行はとまらずインフレ圧力は収まらず、ロシア中央銀行は大規模な為替介入を行いルーブル安の進行を緩和する必要に迫られた。

ロシア政府にとって、ルーブル安による投資の停滞以上に問題であったのは、ルーブル安によるインフレ昂進が、ロシア経済をかつて支えていた消費を落ち込ませることであった。そのような懸念の中、年後

図 6-2 国際原油価格と対ドル為替レートの推移
(2014年1月1日～12月31日)

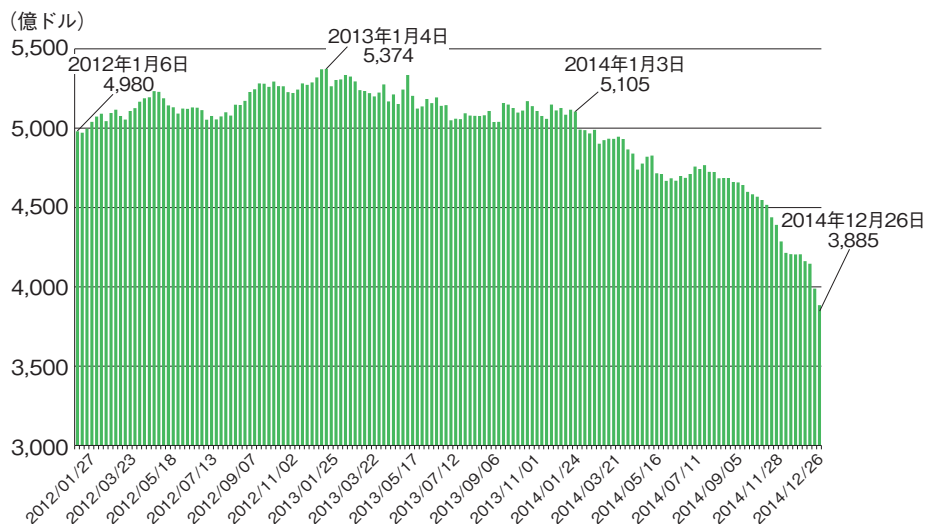


(出所) ロシア中央銀行のデータから執筆者作成。

半に顕著となった国際原油価格の下落傾向により、資源国であるロシアのルーブル安に歯止めがかけられなくなった(図6-2参照)。ロシア中央銀行は、11月5日に政策金利を9.5%に引き上げたうえで、11月10日、変動相場制に移行することを発表した³²⁾。その背景には変動幅を設定して為替介入を行う従来の方法がルーブルを投機的な売買の対象とされやすくし、むしろルーブルの安定を阻害してきたという認識があった³³⁾。

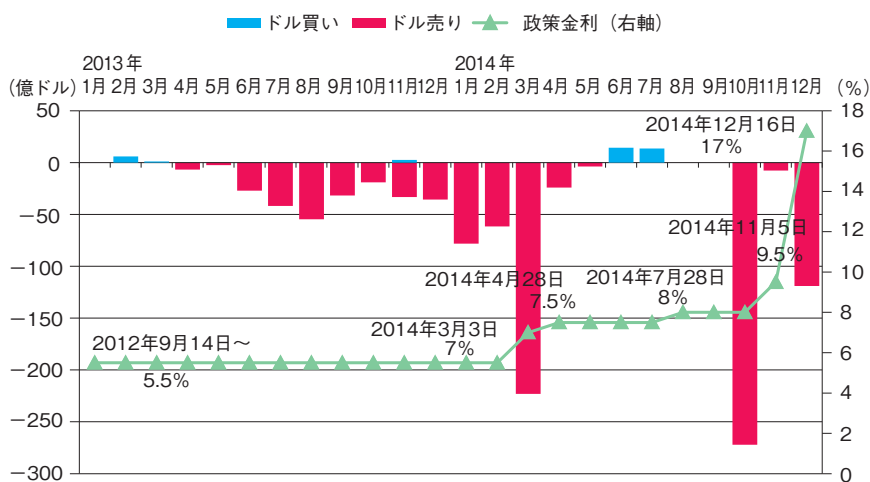
しかし、その後も国際原油価格は下がり続け、特に11月27日の石油輸出国機構(OPEC)総会で減産が見送られたことで価格が急落しルーブルも急落した。ロシア中央銀行は12月12日、政策金利を10.5%に引き上げたもののルーブルの下落は収まらず、直後の12月16日には政策金利を一気に17%まで引き上げるとともに、大規模な為替介入を行わざるを得なかった³⁴⁾。このように、経済の構造的問題を背景として制裁と国際原油価格の下落によってもたらされたルーブル安に対する金融

図 6-3-1 急速に縮小する金融政策の余地
外貨準備の推移（2012 年 1 月～2014 年 12 月）



（出所） ロシア中央銀行のデータから執筆者作成。

図 6-3-2 急速に縮小する金融政策の余地
金融政策（月別為替介入 [ドル] 状況と政策金利



（出所） ロシア中央銀行の資料をもとに執筆者作成。

政策の余地は急速に縮小していった（図6-3-1、図6-3-2参照）。

軍事部門に対する制裁は、軍事関連企業の資金調達を制限するとともに、軍民両用技術の新たなロシア向け輸出を禁止するものであった³⁵⁾。これは、高度な軍民両用技術の導入によって軍事技術の向上を図ることによってイノベーション主導型の経済近代化を目指していたロシア政府にとって、資金調達及び技術導入の両面から大きな打撃になるものであった。そのためロシア政府は、2012年から本格的に着手してきた軍事技術開発制度の改革に加え³⁶⁾、9月にはそれまで政府の下に置かれていた軍事産業委員会を大統領直属とするなど、軍事産業政策の運営体制を強化することとなった³⁷⁾。

エネルギー部門に対する制裁は、ロシアの大手エネルギー企業の資金調達を制限するとともに、深海部開発、北極圏開発及びシェール層開発に必要な技術及びサービスの新たなロシア向け輸出を禁止するものであった。既存の油・ガス田の生産能力が減衰するロシアのエネルギー部門にとって、上記開発は生産量の維持・拡大を図るために不可欠であり、そのための資金調達および技術導入を制限されることは、資源輸出に依存するロシア経済全体にとって長期的に大きな打撃となるものであった。そのためロシア政府は、予想された制裁強化に先立ち、5月のサンクトペテルブルク国際経済フォーラムや6月の世界石油会議の場を中心に、欧米メジャー企業との既存契約の確認と協力関係の強化を急いだ。

このようなロシア政府の対応が、中国とロシアのガス独占企業ガスプロムとの間で価格条件をめぐり長年にわたり厳しい交渉が続けられてきたパイプラインガス供給契約が5月に締結された背景にあった可能性は否定できない。一方、資金調達問題に直面することになったロシアの大手エネルギー企業のうち、ガスプロムは当初の制裁からは除外されたものの、ウクライナ危機の重要な要因となったガス料金未払い問題に関して、当初の強硬な姿勢から年後半には問題解決に向けた妥協点を模索する方針を取り始め、債権の回収と欧州向け輸出の安定確保を図った。また、石油最大手のロスネフチは、中国向け輸出の拡大や北極圏開発そし

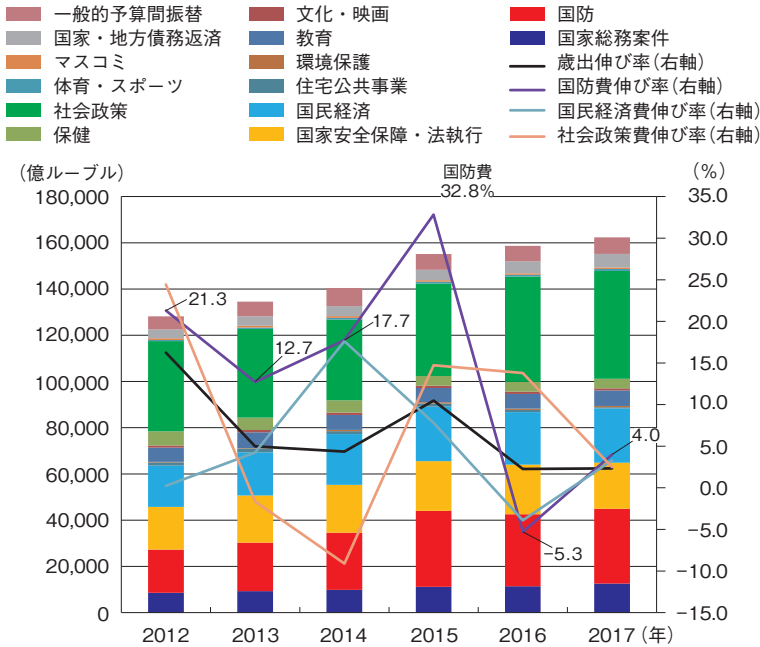
てサハリン開発などの大規模事業に必要な資金について、ロシア政府に国民福祉基金の拠出による援助を求めた。

財政面では、予算を含む財政運営の前提となる経済成長予測などについて、ロシア政府は数次にわたり下方修正を迫られた。経済発展省は5月、資本流出が収まらないまま投資がマイナスとなり、インフレ率も当初の4.8%から6%に上昇し実質賃金の上昇率も3.1%から1.4%に抑制されることで消費の伸びも停滞するとして、2014年の経済成長率が0.5%にとどまる見通しを示したうえで景気対策としての歳出増を提言した。その後、市場の信認を維持する立場から歳出増に慎重な財務省と調整を重ねた結果、7月に政府に提出された2015年から2017年までの3か年連邦予算の財務原案では財政均衡が重視され、そこで提示された2015年の歳出規模は、2013年12月に成立した3か年予算で規定された歳出額をむしろ下回るものであった³⁸⁾。

しかし、8月に入り各種の統計が出始めると、インフレ率が予想以上に上昇していることが明らかとなり、実質賃金の伸び悩みから消費がさらに減速することが懸念されたため、景気刺激策を中心とした予算の再編成に迫られた。その結果、2015年の歳出規模は、財務省原案はおろか2013年に規定された歳出額も上回る対前年比10.5%増の15兆5,131億ルーブルとなった³⁹⁾。この伸びは、2014年予算の対前年比4.4%増を上回るものである。費目別では国民経済費、社会政策費及び国防費などが増額される一方、教育費、スポーツ費および保健費等が減額されており、直近の経済問題に予算面で対応しようとしている状況がうかがわれる。その中で、特に伸びが顕著なのは国防費であり、同様に突出していた2012年予算の対前年比21.3%増をも上回る32.8%増の3兆2,868億ルーブルとなり、2015年連邦予算全体の21.2%（2014年17.6%）、GDP比4.2%（同3.4%）の規模にまで拡大している（図6-4、図6-5参照）。

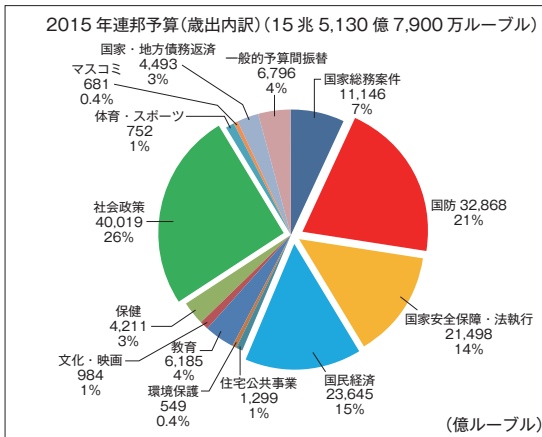
国防費の内訳では、細部は不明ながら最大費目の連邦軍予算が前年比37.1%増にあたる6,966億ルーブル増額されたほか、国防技術研究開発

図 6-4 連邦予算の推移



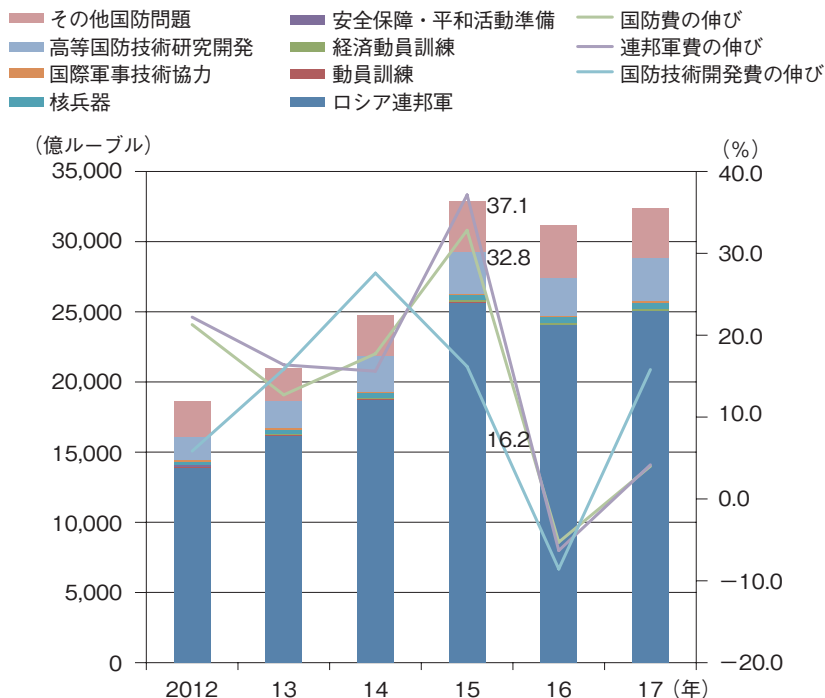
(出所) 下院説明資料(各年版)から執筆者作成。

図 6-5 2015 年連邦予算の内訳



(出所) 下院説明資料(各年版)をもとに執筆者作成。

図 6-6 国防費の内訳



(出所) 下院説明資料(各年版)をもとに執筆者作成。

費が 16.2% (408 億ルーブル)、予備費に相当するその他の国防問題費が 23.9% (698 億ルーブル) 増額されているのが目立つ⁴⁰⁾(図 6-6 参照)。

これに関連して、政府予算案が議会を通過した後の 11 月末、軍事力整備に関する一連の会議が開催され、そこでプーチン大統領は、① 激変する安全保障環境に対応して機構改革をとまなう軍事力の強化を推進すること、② 2020 年までに装備の近代化率を 70% 以上とする目標を堅持すること、③ 輸入装備品に代替する国内生産体制を強化すること、④ 最先端装備品を効率的に開発・生産できるように軍事産業そのものを近代化すること、を強調した。同時にプーチン大統領は、悪化する経済の影響が軍事産業に及ばないように特段に配慮する必要があるとも述べており⁴¹⁾、厳しい経済状況の中であえて国防費を増額することで、

国防産業基盤の強化による軍事力の整備を急いでいるものと考えられる。

2 ユーラシア統合の推進と東アジアとの関係強化を目指すロシア

(1) ユーラシア連合構想の推進

ウクライナ問題をめぐって EU や米国との関係が悪化する中、ロシアは自国の独自の影響圏と考える旧ソ連地域に対する外交を活発化させている。これは、プーチン大統領が構想するユーラシア連合構築に向けてロシアを中心とする CIS 諸国の統合強化を図ろうとする動きである。すでにプーチン大統領は 2011 年 10 月、3 期目の大統領選出馬表明に当たり、ロシアの対外政策の主要な課題の一つとして、ユーラシア統合の推進をあげていた⁴²⁾。ウクライナ危機はロシアのこうした動きに拍車をかけるものとなった。プーチン大統領は 2014 年 3 月、ウクライナに対する欧米諸国の行動はロシアやユーラシア統合に反対する動きであると考える旨発言している⁴³⁾。

2014 年 5 月 29 日カザフスタンの首都アスタナで開催された最高ユーラシア経済評議会において、ロシア、ベラルーシおよびカザフスタン 3 カ国の首脳は、ユーラシア経済同盟条約に調印し、ユーラシア経済同盟は 2015 年 1 月 1 日から動き出すことになった⁴⁴⁾。この条約は 3 国間の経済統合をより密接にするものであり、自由貿易圏の確立、制約のない金融協力、物、サービス、資本および労働力の自由な移動の保障を主要な柱としている⁴⁵⁾。プーチン大統領は、この条約が個々の国家主権を十分に維持しつつ、経済協力についてはより

緊密な調整を可能とするものであるとの評価を与えている。同条約が示すユーラシア経済同盟の将来像は、2016年1月1日より単一の製薬市場が始動し、2019年までに共通の電力市場を創設、2025年までに共通の金融調整機構を設置し、共通のマクロ経済、反独占、外国為替および金融各政策で合意するとともに、共通の石油、ガス市場を創設する、となっている⁴⁶⁾。

しかし、3国間の長期的な協力関係の強化については疑問視する見方もある。さまざまな分野における共通市場の創設のためには、ユーラシア経済同盟内部での物の自由な移動や3カ国それぞれの市場において異なっている関税や規制を一致させることが必要であり、解決は容易ではない⁴⁷⁾。さらに互いの統合の強化に取り組む3カ国の思惑が必ずしも一致していないことも指摘できる。ロシアの取り組みの背後には、3カ国の統合強化を核としてさらにメンバーを拡大し、欧米に対抗できるロシアの影響力の拡大を図りたいとの意図が認められるが、これについては他の2国の側に警戒感がある。ベラルーシはエネルギー供給を含め経済的にロシアに大きく依存しており、これがベラルーシの外交の選択肢を狭め、EUとの関係の発展を妨げていると認識している。ベラルーシ内には、ユーラシア経済同盟に参加することから得られる経済的利益について疑問視する声がある⁴⁸⁾。カザフスタンは、1994年に最初にユーラシア連合構想を打ち出した経緯があり、ユーラシア経済同盟を重視しているが、ロシア主導の統合強化の動きを全面的に支持しているわけではない。カザフスタンは、2014年1月に策定した「2014年から2020年までのカザフスタン共和国の対外政策概念」の中で、カザフスタンの経済発展の多様化を主要な国益の一つと規定し、多様な諸国等との経済協力を重視する姿勢を示した⁴⁹⁾。実際2014年1月22日、ダボス会議に出席したヌルスルタン・ナザルバエフ大統領は、ホセ・バローゾ欧州委員会委員長と会談し、カザフスタンとEUとのパートナーシップ・協力協定の調印を急ぐ必要があると強調した⁵⁰⁾。

ロシアは、軍事面でのユーラシア統合の核と位置付ける CSTO にお

ける軍事協力の強化を引き続き図ろうとしている。2014年6月、モスクワで CSTO 国防相会合が開催され、ウクライナ情勢を考慮した軍事協力の強化の問題が検討された。会合では CSTO の軍事諸組織の強化策として、加盟国に対する外的脅威の高まりに際しての加盟国間の相互支援の問題が検討され、そのための CSTO の枠内で活動する諸部隊の作戦展開計画が承認された⁵¹⁾。

(2) 東アジアとの関係強化の模索

ウクライナ危機をめぐる欧米との対立の中で外交的に孤立感を深めるロシアにとって、外交上のパートナーとしての中国の重要性が再び認識されることになった。そもそもプーチン大統領は、ロシア極東地域の発展を重視する観点から東アジア諸国との関係強化を一貫して模索してきており⁵²⁾、ウクライナ危機はロシアの東アジア外交をさらに積極化させる要因となったともいえる。

2014年5月20日から21日にかけてプーチン大統領は中国を公式訪問し、中露関係の緊密さを示そうと試みた⁵³⁾。この訪問の経済面での大きな成果は、ガスプロムと中国石油天然気集团公司 (CNPC) がロシア産天然ガスのパイプラインによる中国への長期供給契約を締結したことである。今回の公式訪問では、全体で40以上もの経済協力に関する文書が調印された。

また、今回の首脳会談に合わせて中露海軍の合同演習「海上連携2014」が実施され、プーチン大統領と習近平国家主席の両首脳がそろってオープンセレモニーに出席した。これは、欧米諸国がほとんどロシアとの軍事協力を凍結する中で中露両国の軍事面での連携を示そうとするものであった⁵⁴⁾。

さらにプーチン大統領は、首脳会談に合わせて開催されたアジア相互協力信頼醸成会議にも出席した。この会議では、同会議とさまざまな国際機関との相互協力の拡大の問題が取り上げられ、プーチン大統領は同会議と上海協力機構 (SCO) との連携について検討するよう提案し

た⁵⁵⁾。こうした連携を通じて SCO の活動範囲の拡大を図ろうとするのは、欧米との関係悪化の反動とみることもできよう。

2014 年 11 月、セルゲイ・ショイグ国防相が中国を公式訪問し、常万全・国防部長や許其亮・中央軍事委員会副主席らと一連の会談を行った。これらの会談を通じてショイグ国防相は、複雑化する国際情勢の中で中露戦略的パートナーシップの強化がユーラシア地域全体の平和と安定に寄与するとの認識を示し、中露の軍事協力および軍事技術協力の発展の重要性を強調した⁵⁶⁾。

しかし、中露戦略的パートナーシップの強化は必ずしもロシアの思惑通りに進んでいるわけではなく、両国の接近には限界も指摘できる。ウクライナ問題をめぐって中国は、ロシアを明確に支持しているわけではない。欧米のロシアに対する制裁には反対だが、クリミアの帰属の変更やウクライナの国内への介入といったロシアの対応には懸念を抱かざるを得ない、というのが中国の見方といえよう⁵⁷⁾。ロシアによるクリミア編入に対してウクライナが国連に提出した対ロシア非難決議案「ウクライナの領土保全」が 2014 年 3 月 27 日に国連総会の表決にかけられた際、中国が棄権したのはこれら 2 つの考えの妥協ともいえる。また、ユーラシア統合の構想についても、中露両国はそれぞれ独自の構想を持っている。ロシアについては既述したが、中国は「シルクロード」構想を打ち出して中央アジアにも積極的に関わろうとしている。ロシアが独自の「影響圏」とみなす地域への中国の影響力の拡大の試みは、将来的に中露の深刻な利害の対立をもたらす可能性もある⁵⁸⁾。

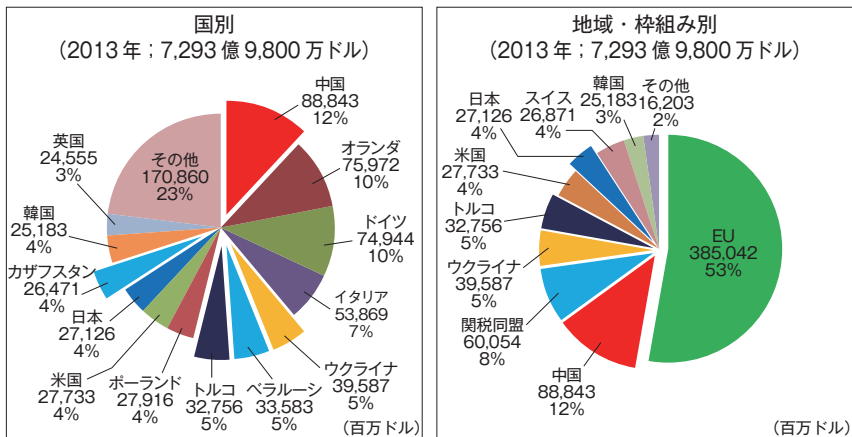
(3) ウクライナ危機と対外エネルギー政策

資源輸出に過度に依存した経済構造から持続可能な多角的な経済構造への転換を目指しているロシア政府は、イノベーション主導型の経済近代化政策を展開している。そして、石油・ガス関連歳入が連邦歳入に占める比率を段階的に縮小するとの見通しのもと、長年にわたり連邦予算を編成してきたが、その目標は実現できていない。2013 年度歳入の石

油・ガス関連収入依存度は50%に高止まり、2014年も当初見通しの48%に対し、結局は52%を石油・ガス関連歳入に依存することになった。そして、ウクライナ危機によりさらに経済が減速したことで、2015年予算では当初から50%以上を石油・ガス関連歳入に依存する予算を編成せざるを得なくなった。一方、ウクライナ危機によってさらに悪化した経済を支えるために積極的な経済財政政策を展開できたのは、石油・ガス輸出収入の一部を積み増してきた準備基金及び国民福祉基金、そして好況期に積み増してきた外貨準備のおかげであることも事実である⁵⁹⁾。つまり、ロシア政府にとって、輸出を主体としたエネルギー政策を的確に構築・運営し安定的な収入を将来にわたって確保することは、経済近代化政策と同等もしくはそれ以上に国家の生存に不可欠な要素であるといえる。

そのような状況の中、2014年2月、エネルギー省が「2035年までのロシアのエネルギー戦略」を発表した⁶⁰⁾。この戦略は、2009年11月に策定された「2030年までのロシアのエネルギー戦略」⁶¹⁾を更新したものであるが、2009年の戦略が2030年時点の達成目標としてアジア・太平

図6-7 ロシアの貿易相手別貿易量の推移

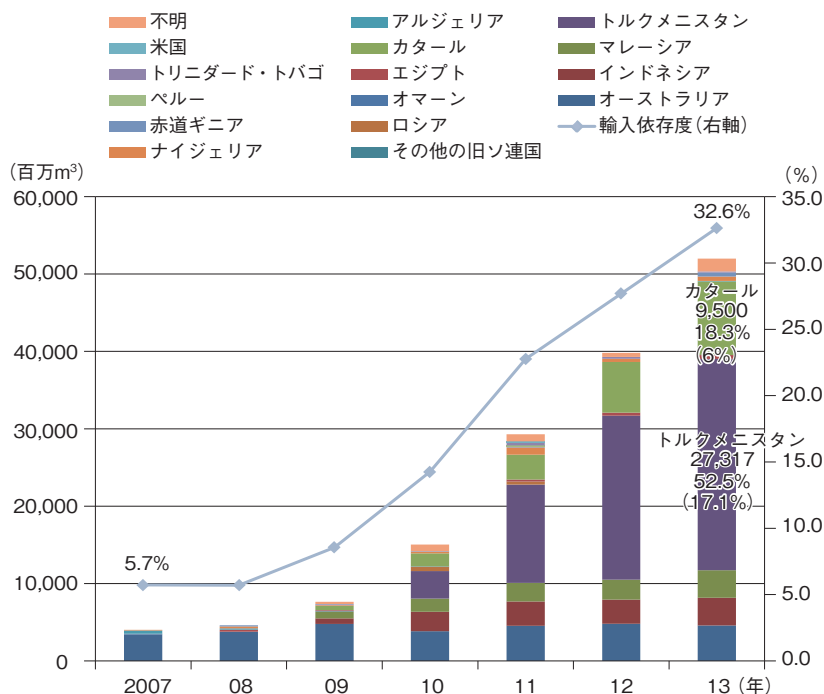


(出所) ロシア連邦統計局のデータから執筆者作成。

洋地域向けエネルギー輸出の比率を 26～27%、天然ガスについては 19～20% に拡大するとしていたのに対し、新戦略では 2035 年までにエネルギー全体で 34% へ、天然ガスについては 31% まで同地域向け輸出をさらに拡大させる積極的な目標が掲げられている。他方、欧州正面への輸出については、いずれの戦略においても欧州の需要動向見通しに基づき、当面は輸出量を増大させ、中長期的にはその規模を維持するように欧州消費国との安定的な関係の維持に努めるとしている。

アジア太平洋正面では、2014 年 5 月、プーチン大統領の中国訪問に合わせ、プーチン大統領と習近平国家主席の同席のもと、ガスプロムと CNPC との間に、長年の懸案であったパイプラインガスの中国向け供給契約が締結された⁶²⁾。この契約のもと、ガスプロムは 2018 年以降に

図 6-8 中国の天然ガス輸入依存度および調達先の推移

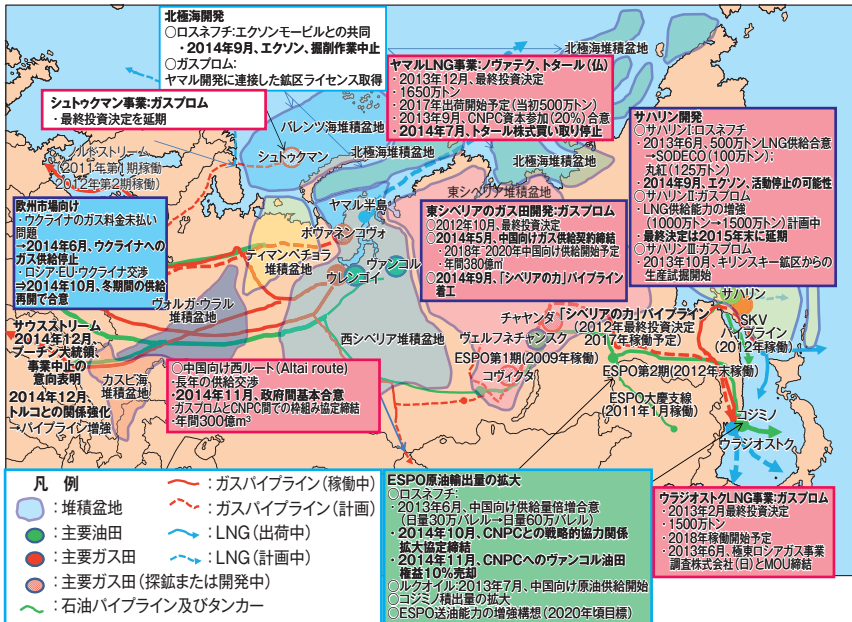


(出所) IEA, *Natural Gas Information* をもとに執筆者作成。

供給を開始、年間 380 億 m^3 の天然ガスを 30 年間にわたり総額 4,000 億ドルで供給することになる。これによって、東シベリアの有力ガス田の開発が本格化することになる。さらに 11 月のアジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会合に接続して開催された中露首脳会談において、西シベリアのガス田から中国の新疆ウイグル自治区に年間最大 300 億 m^3 の天然ガスを供給することも合意され、中露両首脳立ち合いのもとガスプロムと CNPC との間で枠組み協定が締結された⁶³⁾。その場では、ロスネフチと CNPC との間でもロスネフチの東シベリア巨大油田開発事業に CNPC が 10% 資本参加する枠組み協定が締結され⁶⁴⁾、中露のエネルギー協力関係がさらに深化する様相を見せた (図 6-8 参照)。

エネルギー関係以外でも、10 月に李克強國務院総理がモスクワを訪問した際、ロシア政府との間で経済協力関係をさらに強化させることを

図 6-9 ロシアのエネルギー政策



(出所) 各種資料をもとに執筆者作成。

確認するとともに、ロシア中央銀行と中国人民銀行との間で通貨スワップ協定が締結されたほか、11月の中露首脳会談でも人民元建ての貿易取引を拡大することが合意されるなど、中露の経済協力関係は金融部門を含みさらに拡大深化しつつある。

欧州正面では、10月24日の欧州理事会（EU首脳会議）において、長年の準備期間を経て2030年までのエネルギー政策が採択された⁶⁵⁾。そこでは、エネルギー安全保障の観点から、域内のエネルギー関連インフラと域内市場の整備を通じ、エネルギー供給途絶リスクを軽減するとともに、EUとしての価格交渉力の強化を図ることがうたわれている⁶⁶⁾。この間、2014年6月から停止されていたロシアからのウクライナ向けガス供給の再開に向けたロシア・EU・ウクライナ間の3者交渉が重ねられた結果、10月30日、ウクライナが割引価格で未払い代金を支払うとともに月額前払いとすることを条件に、2015年3月までの冬季期間、ガス供給を行うことが合意された⁶⁷⁾。この際、EUはIMFなど国際金融機関と協力してウクライナを支援することが約束された⁶⁸⁾。

3 軍改革を経て活発化するロシア軍

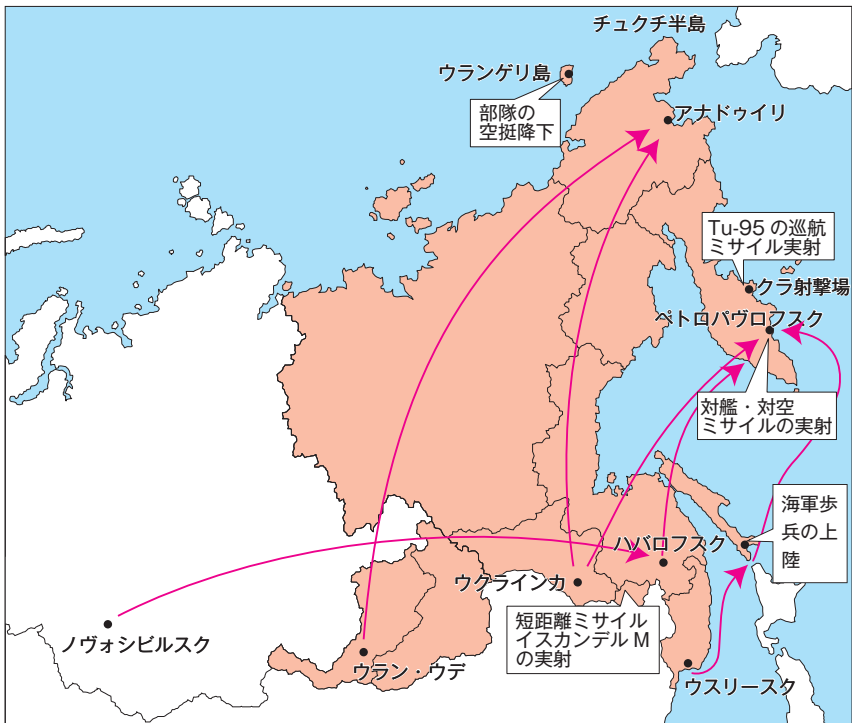
(1) 軍事演習に見られる即応性と北極・極東地域の重視

ロシア軍はここ数年で実施してきた軍改革において、4軍管区における統合化や旅団を主軸にした地上軍の編成・指揮系統改革、近代装備品の納入・教育訓練を推進し、大小の規模の軍事演習を繰り返して即応性や機動性の向上を検証してきた。2013年には即応体制を検証するための「抜き打ち検閲」を数多く実施し、2014年も引き続き実施した。ウクライナ危機のため、3月にはロシア上院が軍事行動を大統領に授権したことで、ウクライナとの国境地域を中心に動員の可能性が大きくなる中、抜き打ち検閲などが実際に複数回行われた。4年を周期として軍管区単位で実施される戦略級演習の2014年の順番は東部の「ヴォストーク2014」であり、大規模なものが想定されていたが、その詳細予定は9

月19日の当日まで明らかにされなかった。

ロシアは引き続き北極地域での活動を活発化させている。2014年3月、空挺部隊350人のパラシュート降下、Tu-95MS爆撃機4機のパトロールなど、北極地域での対応力を強化する動きを見せた⁶⁹⁾。また4月には上陸訓練が行われ⁷⁰⁾、8月には太平洋艦隊に属する海軍歩兵が初めて北極海のウランゲリ島に上陸した。10月には同地にレーダーサイトを設置する計画も発表された⁷¹⁾。さらに12月には、北極地域に北部統合戦略司令部が設置され、北方艦隊などの部隊が移管された⁷²⁾。北部統合戦略司令部は4つの軍管区における統合戦略司令部に続く5つ目であ

図6-10 東部軍管区における「抜き打ち検閲」(9月11～18日)および「ヴォストーク2014」演習(9月19～25日)



(出所) ロシア国防省、RIA ノーボスチなど各種報道をもとに作成。

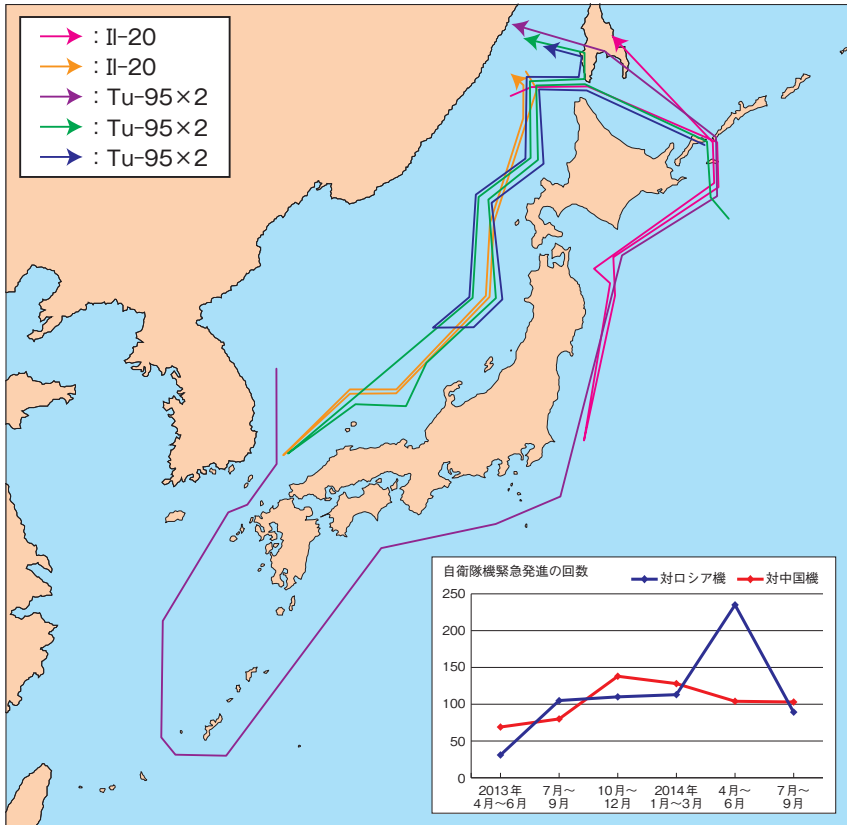
り、北極地域が他の地域と並ぶ重要な正面であることが示された。

東部軍管区においては、上記の北極に関わるものも含め、8月から9月にかけて一連の演習が行われ、9月11日から18日には抜き打ち検閲⁷³⁾、9月19日から25日には戦略級演習「ヴォストーク 2014」が行われた。いずれもプーチン大統領が命じたが、視察には訪れなかった。これらの活動領域には、大陸部の南方における陸上の演習場のほか、北極からチュクチ半島の地域、およびオホーツク海周辺の地域が含まれる。これらはいずれも、旧ソ連時代の作戦能力の基礎を継承しつつ、機動力を強化し遠隔地における防衛能力を高めようとするものである。

9月11日からの抜き打ち検閲でも、10万人の人員が関わったとされ、軍管区内では最大1,000 km程度の移動を含む作戦行動が行われ、第5軍、第29軍、第35軍、第36軍、第3航空軍・防空軍、太平洋艦隊が参加した。加えて、An-124やIl-76などの輸送機20機が動員され、イワノヴォ、ウリヤノフスクなど東部以外の航空輸送拠点からの輸送が実施された。また、中部軍管区から最大4,000 km程度の距離をMiG-31、Su-24M、Su-35S、Su-30SMなどの戦闘機が移動して作戦行動を行った。またTu-142、Il-38対潜哨戒機などが日本海、オホーツク海上で活動し、空挺部隊もサハリンやアナドゥイリに移動した⁷⁴⁾。

9月23日、カムチャツカ滞在中のショイグ国防相は演習「ヴォストーク 2014」について黒海海上の艦艇に來艦中のプーチン大統領にテレビ会議システムで報告した。同国防相はまず、抜き打ち検閲の状況として、準備態勢が不足していた点も批判的に紹介したうえで、これによりヴォストーク 2014を組織的に始動させることができたと言った。国防相はまた、ヴォストーク 2014には約15万5,000人の人員と戦闘機、艦艇を含む8,000の装備品が参加し、14カ所の演習場を利用したと言った。サハリン、カムチャツカ、チュクチ、沿海地方南部を具体的に挙げた。ヴォストーク 2014では、イスカンデル-M短距離ミサイル、Tu-95MS爆撃機、MiG-31戦闘機、S-300地対空ミサイル、パンツィリS地対空ミサイルなどが運用された。またウランゲリ島に空挺部隊第83旅団と

図6-11 2014年4月11日～19日に続発した、日本周辺のロシア機の飛行パターン例



(出所) 統合幕僚監部公表資料 2014年4月14日、4月15日をもとに作成。

太平洋艦隊海軍歩兵第155旅団が上陸した⁷⁵⁾。チュクチ半島にはザバイカル地方からの将校200人やMiG-31、Su-25戦闘機、太平洋艦隊の艦艇2隻などが移動し作戦行動を行った⁷⁶⁾。太平洋艦隊のミサイル巡洋艦ワリャグなどの水上艦艇および潜水艦が仮想目標をミサイルで射撃し、沿岸部隊がS-300地对空ミサイルや海軍航空機により射撃を行った⁷⁷⁾。カムチャツカの演習では、中国、北朝鮮、マレーシア、ベネズエラ、ジンバブエ、ペルー、アンゴラなど約30カ国の武官が視察し

た⁷⁸⁾。内陸部の大規模な演習は報道されておらず、北極やカムチャツカ以南の遠隔地への長距離展開、および洋上作戦に今回の重点が置かれている。

ロシアが活発に演習を実施した地域には、日本が重要な関心を持つ地域も含まれる。8月12～15日には択捉島、国後島で演習が実施されたため、日本は外交ルートで抗議した。演習には5機のヘリコプターが参加するなど、現地に駐屯していない部隊の参加が見られ、機動力を試す狙いがあるとみられる⁷⁹⁾。

日本関連ではこのほか、3～4月にロシアの爆撃機、哨戒機等が日本周辺を周回飛行する訓練が頻発し、最大で7日間連続の飛来があった。日本側がこれらのロシア機飛行の特異性を指摘したのに対し、ロシア国防省のアナトリー・アントノフ次官は、これを問題ないとし、日本側がこれをきっかけにロシアへの対応を正常化することを望むと述べた⁸⁰⁾。同時期にはTu-95MS爆撃機4機が北極方面の飛行を行った⁸¹⁾。8月にはフィンランドへの領空侵犯が指摘されている。ロシア軍としては引き続きパトロール飛行で訓練度を向上させ、また北極での活動も重視し、加えて隣国への政治的プレッシャーも意図していると考えられる。

他国との合同演習については、ウクライナ危機の高まりに伴い、NATOはロシアとの合同演習を停止したが、ロシアはその他のアジア諸国とは引き続き合同演習を実施した。例年のSCOにおける「平和の使命2014」、およびCSTOにおける即応部隊の演習が8月に実施された。10月にはウラジオストク沖にて、15回目となる日露海上捜索・救難演習が実施された。

5月には、中露合同の「海上連携2014」が上海沖で実施された。このときは前述のとおり、習近平国家主席と中国訪問中のプーチン大統領が式典に参加した。ロシア太平洋艦隊からは、ミサイル巡洋艦ワリャーグ、大型揚陸艦アドミラル・ネヴェリスコイ含む7隻の水上艦が対馬海峡を通過して上海に合流し、中国海軍からはミサイル駆逐艦・鄭州や潜水艦2隻が参加した。今回は中露合同の指揮系統が設置され、実質的な演

習科目を実施する2日間を含む4日間の行動をともにするなど、信頼醸成の効果は高まっていると見られる。対海賊演習、対空防衛演習、海難救助演習などが行われたが、中国が関心を持つと考えられる潜水艦に関わる場所ではそれほど高度な内容ではなかった。ショイグ国防相は11月に訪中した際、2015年に地中海と東シナ海において中露海軍の合同演習を行うと発言した⁸²⁾。

(2) ウクライナ危機に際してのロシアの軍事的関与

ウクライナ危機に際してのロシアの軍事的関与は、非公然で複雑なくつつかのパターンを示した。2008年8月にグルジアの軍事行動を非難して公然と実施した反撃・侵攻作戦とは異なり、2014年のロシアは、ロシアが軍事介入する際の正統性を内外に主張しつつ、軍事行動をしていることを公式には認めない形をとったが、第三者の多くからもロシアが直接的あるいは間接的にウクライナ領内に関与したと見られている。

このロシアの軍事介入の方法は、NATOなどが「ハイブリッド戦争」と呼び、新しい軍事関与の方法として警戒し研究しているものである。ロシア軍からもこれを示唆するものが出ている。2013年1月、ヴァレリー・ゲラシモフ参謀総長が軍事研究の会合において、軍事における学術研究の課題として新たな戦争方法の必要性を提示した（翌2月、月刊誌『軍需産業クーリエ』で刊行）。それによると、今は戦争を伝統的軍事力のみで戦う時代ではなく、米国はリビアなどで反政府勢力の支援など非軍事手段で目的を達成しており、ロシアも学術研究により時代の要請に対応できる方法を検討しなければならないという⁸³⁾。

また、2014年12月に改訂された「軍事ドクトリン」⁸⁴⁾でも、西側が政治的手段でロシアの隣国に影響を及ぼしているとの問題意識を示している。改訂版でも、NATOの問題を「脅威」ではなくその前段階の「危険」に分類していること、核兵器の適用は国家の存続を脅かす通常兵器攻撃に対しても行い得ることなど、基本的に2010年に発表された軍事ドクトリンと同じ構造であり、ウクライナ危機により軍事的体制を

大きく変えたとは認められない。また、国外でロシア国民を保護するためにロシア軍を適用し得るという規定も従来どおりである。ただし、軍事的「危険」として、隣国にロシアの利益に反する政権が樹立されることや、ロシア国内で国防の精神を損なう宣伝活動などが挙げられ、ここ数年の西側への反発やウクライナ政変批判に見られるロシアの認識が反映されている。このような安全保障関連の指導部の認識も、ロシアがウクライナ問題に対してみせた厳しい姿勢の背景の一つであるといえよう。

具体的な対応としては、まず、2014年2月末に黒海艦隊のロシア海軍歩兵が所属を明らかにせずにクリミア半島の空港など主要軍事拠点を確保したが、その際ロシア黒海艦隊に属する複数の軍事車両の行動がセバストーポリ海軍基地外で目撃されている。その後、ロシア本土の南部軍管区から複数の部隊が輸送され、主要な交通拠点も押さえた。この状態でクリミア自治共和国の首相交代、住民投票の宣言、実施、ロシア連邦編入への署名が行われた。この過程におけるウクライナ軍の抵抗や衝突はごくわずかだった。このときの軍事行動の目的は、ウクライナ側を沈黙させることであり、クリミア半島住民がかつて持っていた分離的傾向とウクライナ政府への反感により分離が達成された。4月17日、国民とのテレビ対話でプーチン大統領は、ウクライナ・ナショナリストが脅威をもたらす状況において住民投票の安全を保障するために自警団の背後でロシア軍人が支援した、と述べた⁸⁵⁾。

2014年4月以降のウクライナ東部における分離派武装勢力とロシアとの関係はいまだ明らかにはなっていない。4月24日の国防省会議において、ショイグ国防相はウクライナでのナショナリストによる住民への攻撃を非難し、またNATOがポーランドやバルト三国で演習を行うという状況の悪化を指摘して、同日からウクライナとの国境において南部・西部軍管区指揮下部隊の演習を開始したと表明した⁸⁶⁾。4月28日にはショイグ国防相は、米国のチャック・ヘーゲル国防長官と電話会談し、ロシアはウクライナに侵入しないと述べた⁸⁷⁾。このようにロシアは当初、部隊をいつでも出動させられる態勢を整えることで、介入の可能

性を内外に示唆していた。一方で、6月には軍事介入の国内的根拠となる上院の承認を取り消した。全般的には、ロシアは分離派武装勢力を完全に指揮・統制できてはならず、ウクライナ軍との衝突コストや占領・駐留などのコストを考慮し、ウクライナ国内の不安定化という目的の遂行にとどめていると考えられる。

8月には、ロシアの直接的な軍事介入が明確に指摘されるようになった。8月12日にロシアの人道支援トラックがウクライナ側の確認を得ずに支援地域に入った。8月20日、ウクライナ軍はロシア兵および装備品を確保し、携帯品からロシア空挺部隊第76師団のものと発表した。8月26日、プーチン大統領は、「(ウクライナ軍に確保された)兵士は道に迷った(のでそのような場所にいた)」と述べた。NATOは8月28日、民間衛星画像を引用し、ロシア軍がガルガンスクに向かう途中のクラスノドン付近を通過していると指摘した⁸⁸⁾。このように、ロシア軍が部隊としてウクライナ領に入り分離派武装組織を支援したことで、ウクライナ軍による制圧は阻まれたと考えられる。一方のロシアは、指摘されている組織化支援、軍備支援、補給、訓練指導、特殊作戦介入、正規軍越境について公式には認めていないが、ロシアが軍事行動をとるのは正当であるとも主張している。

(3) 装備生産の進展とウクライナ依存問題

前述のように国防予算は2014年の2兆4,710億ルーブルから2015年の3兆2,868億ルーブルに増額され、2010年末成立の国家装備計画で予定されていた額を少し上回っている。ウクライナ危機後も歳入の短期見込みは維持され、装備調達や演習にも従来の計画どおり予算を配分するとの姿勢である。

装備品の近代化目標のため、戦略核兵器分野や海軍、空軍などで試験が行われ、また実戦配備完了前でも演習に参加させて試験とすることも行われており、いくつかの新規納入もあった。また、正式な実戦配備の前でも、軍事演習に加わせて、実地試験を兼ねることが行われ、迅速

に実戦配備させる方針がうかがえる。ここではまず核ミサイル分野について述べる。

ロシアは引き続き戦略ミサイルの装備更新に力を入れており、実戦配備に向けた試験発射が継続されている。2013年にボレイ級原子力潜水艦のユーリー・ドルゴルキーが北洋艦隊に、アレクサンドル・ネフスキーが太平洋艦隊に配備されたのに続き、2014年12月にもウラジーミル・モノマフがロシア海軍に引き渡された⁸⁹⁾。ウラジーミル・モノマフは2014年10月に初めての試験発射を実施し、潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM）のブラヴァが成功裏に目標に命中した。大陸間弾道ミサイル（ICBM）についても、ヤルスやトーポリ・シリーズを含む演習や納入、試験が行われた⁹⁰⁾。7月10日には戦略ロケット軍のイルクーツク部隊で抜き打ち検閲が行われた。ここには、最新型のICBMとして2012年や2013年に盛んに発射実験が報じられたRS-26 ルベシが配備されるという⁹¹⁾。

ルベシの発射試験については、5,500 km 超の距離のものも行われているが、2012年10月や2013年6月に行われた試験における距離は2,000 km 程度であり⁹²⁾、1987年に米ソが署名した中距離核戦力条約（INF 条約）に違反する疑いがあるとして、米国側が2012年頃から懸念を表明してきた⁹³⁾。INF 条約は射程 500 km～5,500 km の地上発射巡航ミサイル（GLCM）および地上発射弾道ミサイル（GLBM）を禁止している。ルベシはこのうち GLBM に該当するが、一方で、イスカデル-K 巡航ミサイルシステムから最近発射試験が繰り返されている R-500 も、射程距離が実際には長く、同じく INF 条約で禁止されている GLCM にあたるとの指摘がある⁹⁴⁾。米務省が年次報告として2014年7月に公表した軍縮条約遵守状況報告では、ロシアが GLCM 条項で違反状態にあると記述されているが、具体的な対象は明示されておらず、GLBM への言及はない。

ロシアが重視する装備分野の一つは核戦力であり、これまで遅れていた戦略核ミサイル等の更新に力を入れるようになってきた。ロシア側

は、米国のミサイル防衛システム開発がいずれロシア軍の攻撃能力に障害をもたらし戦略的均衡を損なうと主張しており、そのような将来でも攻撃能力を確保できるように上述のルベシなどの開発が必要であるとしている。一方、ロシアはこれまでもたびたび、ロシアと米国だけが中距離ミサイルを持っていないのはおかしいと主張してきており、これには隣接する中国との戦略的ミサイルバランスについての懸念が含まれると考えられる。長距離ミサイルを整備しつつ、中距離でも運用できるミサイルの実戦化を進めているものと考えられる。

通常兵器の分野でも、少し前まで滞っていた新型兵器の生産・納入が正常化しつつあり、2014年にも進展を見せた。MiG-35S 戦闘機が生産される前の段階として、すでに運用中の MiG-29SMT を 16 機購入する契約が成立し、2016 年までに配備される⁹⁵⁾。また、Su-30SM や Su-35S などの戦闘機も納入・配備されている。Il-476 輸送機はすでに 1,400 億ルーブルで 39 機の納入契約が結ばれ、10 月にウリヤノフスクのアヴィアスタル工場で試験飛行が行われている。S-400 地对空ミサイルも生産・納入が行われている⁹⁶⁾。

ロシアは引き続き兵器輸出も重視し力を入れている。2014 年 4 月、プーチン大統領は対外軍事技術協力委員会において、2013 年の輸出額が前年比 3% 増の 157 億ドルだったと表明した。また伝統的協力国として旧ソ連諸国、インド、ベネズエラ、アルジェリア、中国、ベトナムを挙げ、ラテンアメリカなどの新規市場にも参入していると述べた⁹⁷⁾。前述の Il-476 や S-400、Su-35S などについては、中国との売買契約の交渉が行われており、2014 年初頭までに枠組み合意をロシア当局が公表したものもあるが、それ以降に詳細な条件の合意が成立したとの公式発表は出ていない。中国は以前と異なり、ロシアが配備途中の最新型の通常兵器を導入しようとしていることから、交渉が妥結したとしても正式な契約の締結さらに納入までには時間がかかると考えられる。ロシア側としては過去に中国側が技術を不正に利用したとの疑惑が強く、契約交渉に慎重なところがある。

表 6-1 2014 年のロシアの主要な武器輸出の動き

輸出国	内 容
インド	Su-30MKI 戦闘機の組み立て部品の納入(2012 年契約)。印ヒン ドスタン航空機(HAL)社による組み立て、オーバーホール実施。 印露共同生産のブラーモス・ミサイル実装版の生産。
パキスタン	Mi-35 攻撃ヘリコプターの契約交渉 RD-93 航空機エンジンの直接納入を計画
中国	S-400 地对空ミサイル、Su-35 戦闘機、ラダ級潜水艦等の契約 交渉(枠組み合意済)。
アルジェリア	Mi-28N 攻撃ヘリコプター 42 機、Mi-26T2 輸送ヘリコプター 6 機等の契約(総額 27 億ドル) キロ級潜水艦(636 型)2 隻の契約
ベトナム	キロ級潜水艦(636 型)、2009 年に契約した 6 隻(約 20 億ドル) のうち 2 隻まで納入、3 隻目建造完了
ブラジル	Mi-35M ヘリコプター 12 機の納入完了 バンツィリ-S 地对空ミサイルシステムの契約交渉
イラク	Mi-28 ヘリコプター、バンツィリ-S 地对空ミサイルシステムの 納入

(出所) 各種報道をもとに作成。

ウクライナ危機により、装備品の国外からの調達に影響が出ているのはフランスとウクライナからの調達である。ロシアは 2014 年 10 月にフランスからミストラル級強襲揚陸艦の 1 番艦を導入し、配備先は太平洋艦隊になる予定と言われていたが、9 月の NATO サミット直前にフランス大統領が同艦の納入を停止した。現在は条件が整っていないとの判断で、10 月に再検討が行われたが、再び延期された。

ウクライナ政府は国営企業ウクロボンプロムからのロシアへの輸出を禁じた。中部ザポロジエのモートル・シーチがロシアの Mi-24 ヘリコプター向けエンジンを生産していた。ロシアの ICBM の R-36M2 「ヴォエヴォダ」については、そのエンジンを生産するウクライナ・ドニプロペトロウシク市のユージノエ工場からの供給停止により、ロシアでの完成が停滞しており、またウクライナからのミサイル関連技術の移転に関する懸念も指摘されている⁹⁸⁾。ロシア側は同様の部品をロシア国内でも生産する能力があるとして、深刻な影響は出ないと主張してい

るが、しばらくは生産が追い付かないため生産計画に支障が出ている。またクリミア半島にはモーリエなどの海洋産業もあるが、経営状態が悪く、早期にロシアの産業に統合することは困難である。

注

- 1) Sergey Baburin, *Krym: Naveki s Rossiei*, Moscow: Knidznyi Mir, 2014, p. 78.
- 2) Vladimir Socor, "Ukraine and the European Union at the Vilnius Summit and in Its Aftermath (Part One)," *Jamestown Foundation Eurasia Daily Monitor* (hereafter *JFEDM*), Vol. 10, Issue 216, December 3, 2013.
- 3) Ibid.
- 4) Baburin, *Krym: Naveki s Rossiei*, pp. 77-80.
- 5) 下斗米伸夫「ウクライナ危機の現段階と日本」日本国際問題研究所、2014年7月22日。
- 6) RIA Novosti, September 28, 2014.
- 7) Socor, "Ukraine Grants More Powers to Localities in Russian-Controlled Territory (Part One and Part Two)," *JFEDM*, Vol. 11, Issue 165, September 19, 2014; "Ukrainian Leaders Walk Away From Law on Self-Administration in Occupied Territories," *JFEDM*, Vol. 11, Issue 167, September 23, 2014.
- 8) Socor, "Ukraine Grants More Powers to Localities in Russian-Controlled Territory (Part One and Part Two)."
- 9) Ibid.
- 10) Socor, "Ukrainian Leaders Walk Away From Law on Self-Administration in Occupied Territories."
- 11) Philipp Casula, "The Road to Crimea: Putin's Foreign Policy between Reason of State, Sovereignty and Bio-Politics," *Russian Analytical Digest* (hereafter *RAD*), No. 148, May 2, 2014, p. 4.
- 12) Prezident Rossii, "Obrashchenie Prezidenta Rossiiskoi Federatsii," March 18, 2014.
- 13) Alexey Fenenko, "The Good, the Bad and the Ugly: Three Scenarios for Ukraine," Russia Direct#18, *Johnson's Russia List* (hereafter *JRL*), 2014#123, June 2, 2014.
- 14) Roger Mcdermott, "Putin's War for Novorossiya," *JFEDM*, Vol. 11, Issue 152, September 2, 2014; Socor, "Russia's Policy toward Ukraine: Strategic Design, Operational Flexibility," *JFEDM*, Vol. 11, Issue 180, October 10, 2014.
- 15) Baburin, *Krym: Naveki s Rossiei*, p. 80.

- 16) *Vedomosti*, April 9, 2014; 『月刊ロシア通信』 2014 年 5 月号、8 頁。
- 17) Baburin, *Krym: Naveki s Rossiei*, pp. 44–45.
- 18) *Ibid.*, pp. 33, 52–56.
- 19) *Ibid.*, p. 144.
- 20) *Ibid.*, p. 33.
- 21) *Ibid.*, p. 80.
- 22) Jadwiga Rogoza, “Conservative Counterrevolution: Evidence of Russia’s Strength or Weakness?” *RAD*, No. 154, July 28, 2014, p. 4.
- 23) Casula, “The Road to Crimea,” pp. 5–6.
- 24) Rogoza, “Conservative Counterrevolution?” p. 4; 『月刊ロシア通信』 2014 年 10 月号、2–3 頁。
- 25) 『ロシア政策動向』 第 33 巻第 19 号、2014 年 9 月 30 日、1–8 頁。
- 26) Prezident Rossii, “Soveshchanie po voprosu razrabotki proekta gosprogrammy vooruzheniia na 2016–2025 gody,” September 10, 2014; Ukaz Prezidenta RF ot 10 sentiabria 2014 g. N 627 “O Voenno - promyshlennoi komissii Rossiiskoi Federatsii.”
- 27) Prezident Rossii, “Soveshchanie po voprosu razrabotki proekta gosprogrammy vooruzheniia na 2016–2025 gody.”
- 28) 『ロシア政策動向』 第 33 巻第 19 号、2014 年 9 月 30 日、3 頁。
- 29) Ministerstvo ekonomicheskogo razvitiia Rossiiskoi Federatsii, “Ob utochnenii osnovnykh parametrov prognoza sotsial’no-ekonomicheskogo razvitiia Rossiiskoi Federatsii na 2014 god,” December 27, 2013.
- 30) Federal’naia sluzhba gosudarstvennoi statistiki, “VVP za 2014 g. (pervaia otsenka).”
- 31) European Union, “EU Sanctions against Russia over Ukraine Crisis”; US Department of the Treasury, “Ukraine/Russia-Related Sanctions.”
- 32) Tsentral’nyi bank Rossiiskoi Federatsii, “Zaiavlenie Predsedatelia Banka Rossii El’viry Nabiullinoi po itogam zasedaniia Soveta direktorov 11 dekabria 2014 goda,” December 11, 2014.
- 33) Tsentral’nyi bank Rossiiskoi Federatsii, *Osnovnye napravleniia edinoi gosudarstvennoi denezhno-kreditnoi politiki na 2015 god i period 2016 i 2017 godov*, Moscow: Tsentral’nyi bank Rossiiskoi Federatsii, 2014.
- 34) Tsentral’nyi bank Rossiiskoi Federatsii, “O kluchевой stavke Banka Rossii i drugikh merakh Banka Rossii,” December 16, 2014.
- 35) European Union, “EU Sanctions against Russia over Ukraine Crisis”; US Department of the Treasury, “Ukraine/Russia-Related Sanctions.”

- 36) 例えば、ロシア版 DARPA といわれる高等研究開発基金（ARF）の設置やロシア科学アカデミー（RAS）の改編など。
- 37) Voenno-promyshlennaia komissiia Rossiiskoi Federatsii, Administratsiia Prezidenta RF, “Soveshchanie po voprosu razrabotki proekta gosprogrammy vooruzheniia na 2016–2025 gody,” September 10, 2014.
- 38) Ministerstvo finansov Rossiiskoi Federatsii, “Osnovnye napravleniia biudzhetnoi politiki na 2015 god i na planovyi period 2016 i 2017 godov,” July 10, 2014.
- 39) Ministerstvo finansov Rossiiskoi Federatsii, “Federal’nyi zakon ot 01.12.2014 No. 384-FZ “O federal’nom biudzhete na 2015 god i na planovyi period 2016 i 2017 godov,” December 3, 2014.
- 40) “Zakliuchenie Komiteta Soveta Federatsii po oborone i bezopasnosti po Federal’nomu zakonu ‘O federal’nom biudzhete na 2015 god i na planovyi period 2016 i 2017 godov,’” Federal’noe sobranie Rossiiskoi Federatsii Komitet Soveta Federatsii po oborone i bezopasnosti, Zakonoproekt No. 611445–6 O Federal’nom biudzhete na 2015 god i na planovyi period 2016 i 2017 godov, November 24, 2014.
- 41) Prezident Rossii, “Soveshchanie po voprosam razvitiia oboronno-promyshlennogo kompleksa,” November 27, 2014.
- 42) Valdai, June 16, 2014.
- 43) Casula, “The Road to Crimea,” pp. 3–4.
- 44) Prezident Rossii, “Podpisan Dogovor o Evraziiskom ekonomicheskom soiuze,” March 29, 2014; “Nachalo zasedaniia Vysshego Evraziiskogo ekonomicheskogo soveta v uzkom sostave,” March 29, 2014; and “Vystuplenie na zasedanii Vysshego Evraziiskogo ekonomicheskogo soveta v rasshirennom sostave,” March 29, 2014.
- 45) Olga Samofalova, “Historical Agreement Makes Eurasian Union Reality,” #39 Russia Beyond the Headlines/Vzglyad, *JRL*, 2014#123, June 2, 2014.
- 46) Ibid.
- 47) Ibid.
- 48) Matthew Frear, “Belarusian Perspectives on Eurasian Economic Integration,” *RAD*, No. 146, April 7, 2014, pp. 10–12.
- 49) Aida Abzhaparova, “Kazakhstan and Its Practices of Integration: (Re) Considering the Case of the Eurasian Economic Union,” *RAD*, No. 146, April 7, 2014, p. 15.
- 50) Georgiy Voloshin, “Kazakhstan Looking to the West to Ease Dependence on Russia,” *JFEDM*, Vol. 11, Issue 22, February 4, 2014.

- 51) *Rossiiskaia Gazeta*, June 10, 2014; *Krasnaia Zvezda*, June 11, 2014.
- 52) Rensselaer Lee, "The Russian Far East: Opportunities and Challenges for Russia's Window on the Pacific," *Orbis*, Spring 2013, p. 316.
- 53) "Putin in Shanghai: A Strategic Partnership on Chinese Terms," *OSW*, May 21, 2014.
- 54) Ibid.
- 55) Prezident Rossii, "Sammit Soveshchaniia po vzaimodeistviu i meram doveriia v Azii," March 21, 2014.
- 56) *Krasnaia Zvezda*, November 20, 2014.
- 57) "Putin in Shanghai."
- 58) Ibid.
- 59) ブーチン自身もこの事実を認めている。たとえば12月4日の大統領年次教書演説を参照 (Prezident Rossii, "Poslanie Prezidenta Federal'nomu Sobraniu," December 4, 2014)。
- 60) Ministerstvo energetiki Rossiiskoi Federatsii, "Energeticheskaia strategiia Rossii na period do 2035 goda," March 12, 2014.
- 61) *Energeticheskaia strategiia Rossii na period do 2030 goda*, Utverzhdena raspriazheniem Pravitel'stva Rossiiskoi Federatsii ot 13 noiabria 2009 g. No. 1715-r.
- 62) Reliz, Upravlenie Informatsii OAO "Gazprom," "Aleksei Miller: Rossiia i Kitai podpisali sami krupnyi kontrakt za vsiu istoriiu 'Gazproma,'" May 21, 2014.
- 63) Reliz, Upravlenie Informatsii OAO "Gazprom," "Rossiia i Kitai podpisali Ramochnoe soglasenie o postavkakh gaza po 'zapadnomu' marshrutu," November 9, 2014.
- 64) Press-tsentr, Rosneft', "Rosneft' i CNPC podpisali ramochnoe soglasenie o pokupke 10% 'Vankornefti,'" November 9, 2014.
- 65) European Council, "European Council (23 and 24 October 2014)—Conclusions," October 24, 2014.
- 66) European Commission, "Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions: A Policy Framework for Climate and Energy in the Period from 2020 to 2030," COM (2014) 15 final, January 22, 2014.
- 67) European Commission, "Binding Protocol Regarding the Conditions for Gas Delivery from the Russian Federation to Ukraine for the Period from November 2014 until 31st of March 2015," October 30, 2014.
- 68) European Commission, "Breakthrough: 4.6 Billion Dollar Deal Secures Gas for

- Ukraine and EU,” October 30, 2014.
- 69) BBC (Russian), March 14, 2014.
- 70) BBC (Russian), April 9, 2014.
- 71) *Nezavisimaia Gazeta*, October 13, 2014.
- 72) Ministerstvo oborony Rossiiskoi Federatsii, “Ob’edinennoe strategicheskoe komandovanie ‘Sever’ pristupilo k vypolneniiu zadach v Arktike,” December 1, 2014; LentaRu, December 10, 2014.
- 73) ITAR-TASS, September 11, 2014.
- 74) *Nezavisimaia Gazeta*, September 15, 2014.
- 75) Prezident Rossii, “Ministr oborony Sergei Shoigu dolozhil Prezidentu o khode uchenii ‘Vostok-2014,’” September 23, 2014.
- 76) Ministerstvo oborony Rossiiskoi Federatsii, “Bolee 200 ofitserov obshchevoiskovogo ob’edineniia, dislotsirovannogo v Zabaikal’skom krae, pribyli v Anadyr’ dlia upravleniia mezhvidovoi gruppirovkoi,” September 23, 2014.
- 77) RIA Novosti, September 24, 2014.
- 78) RIA Novosti, September 23, 2014.
- 79) BBC (Russian), August 13, 2014.
- 80) Ministerstvo oborony Rossiiskoi Federatsii, “Kommentarii zamestitel’ia Ministra oborony RF Anatoliia Antonova otnositel’no ozabochennosti Iaponii ‘chastymi’ poletami rossiiskoi voennoi aviatsii nad akvatoriei Iaponskogo moria,” April 21, 2014.
- 81) RIA Novosti, March 14, 2014.
- 82) RIA Novosti, November 18, 2014.
- 83) Valerii Gerasimov, “Tsennost’ nauki v predvidenii,” *Voenno-promyshlennyi kur’er*, No. 8, February 27, 2013.
- 84) Prezident Rossii, “Prezident utverdil novuii redaktsiiu Voennoi doktriny,” December 26, 2014.
- 85) Prezident Rossii, “Priamaia liniia s Vladimirom Putinyim,” April 17, 2014.
- 86) *Krasnaia Zvezda*, April 25, 2014.
- 87) RFE/RL, April 28, 2014.
- 88) NATO, “NATO Releases Satellite Imagery Showing Russian Combat Troops inside Ukraine,” August 28, 2014.
- 89) RIA Novosti, December 10, 2014.
- 90) RIA Novosti, April 14, May 20, 2014.
- 91) *Nezavisimaia Gazeta*, July 9, 2014.
- 92) RIA Novosti, October 24, 2012, June 6, 2013.

- 93) *New York Times*, January 29, 2014.
- 94) BBC, January 30, 2014.
- 95) *IHS Jane's Defence Weekly*, April 16, 2014.
- 96) RIA Novosti, November 18, 2014.
- 97) Prezident Rossii, "Zasedanie Komissii po voenno-tekhnicheskomu sotrudnichestvu Rossii s inostrannymi gosudarstvami," April 25, 2014.
- 98) *Nezavisimoe Voenoe Obozrenie*, April 4, 2014.

(坂口賀朗、山添博史、秋本茂樹)